

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

津島市監査委員

目次

第1	監査の種類	1
第2	監査の対象及び実施日	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査の期間	1
第5	監査を執行した監査委員	1
第6	監査の方法	1
第7	監査の着眼点	2
第8	監査の結果	2
	社会福祉法人津島市社会福祉協議会	3
	天王川公園	11

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象及び実施日

監査対象団体	監査対象事項及び所管課	実施日
社会福祉法人 津島市社会福祉協議会	社会福祉協議会補助金 (健康福祉部 福祉課)	令和7年12月19日
天王川パークマネジメント (公の施設の指定管理者)	天王川公園 (まちづくり推進部) 都市計画課	令和7年10月30日

第3 監査の範囲

- 1 財政援助団体関係
令和6年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況
- 2 公の施設の指定管理者関係
令和6年度に公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に係る出納その他の事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況

第4 監査の期間

令和7年8月25日から令和7年12月19日まで(予備監査から委員監査までの期間)

第5 監査を執行した監査委員

吉田 由美子 (識見監査委員)
宇藤 久子 (議会選出監査委員)

第6 監査の方法

監査対象団体及び所管課から事前に提出された関係資料及び諸帳簿等について、事務局職員による照合・質問等の予備監査を行い、監査当日は予備監査を踏まえ、所管課の長等から説明を受けるとともに、監査委員が監査対象団体に出向いて関係者等から説明等を求めることにより監査を実施した。

第7 監査の着眼点

1 財政援助団体監査

(1) 補助金交付団体

- ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- イ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- ウ 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- エ 補助金に係る収支の会計経理は適正に行われているか。
- オ 出納関係帳簿の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。
- カ 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。

(2) 所管課

- ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。
- ウ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

2 公の施設の指定管理者監査

(1) 指定管理者

- ア 施設は関係法令（条例を含む。）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。

(2) 所管課

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公平に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切に行われているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

第8 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行状況、公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に係る出納その他事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の執行状況について、特に指摘すべき事項はなく、概ね適正に処理されていると認められたが、一部に留意すべき事項が見受けられたので以下に記述した。

社会福祉法人津島市社会福祉協議会

1 団体の概要

(1) 設立目的

社会福祉法人津島市社会福祉協議会は、津島市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としている。

(2) 設立年月日

昭和 50 年 6 月 5 日

(3) 所在地

津島市上之町 1 丁目 60 番地

(4) 事業内容

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ アからウのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- オ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- カ 共同募金事業への協力
- キ 生活福祉資金貸付事業
- ク くらし資金貸付事業
- ケ 生活困窮者自立支援事業
- コ 生活支援コーディネーター事業
- サ 介護者派遣事業の経営
- シ 障害福祉サービス事業の経営
- ス 移動支援事業の経営
- セ 福祉サービス利用援助事業
- ソ 福祉相談事業
- タ 指定障害児相談支援事業の経営
- チ 指定一般相談支援事業の経営
- ツ 指定特定相談支援事業の経営
- テ 障害者相談支援事業
- ト 基幹相談支援センター事業
- ナ 居宅介護支援事業の経営
- ニ その他この法人の目的達成のため必要な事業

(5) 組織（令和 7 年 3 月 31 日現在）

ア 役員構成

会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名（事務局長と兼務）、理事 12 名、監事 2 名、評議員 30 名

イ 職員構成

事務局 37 名（事務局長 1 名、正規職員 11 名、嘱託職員 10 名、臨時職員 15 名）

2 津島市との関係

(1) 補助金の交付状況（令和6年度）

補助金名称	交付額（円）	内訳	
		交付額（円）	交付年月日
社会福祉協議会補助金	39,400,000	15,760,000	令和6年 6月 27日
		15,760,000	令和6年 11月 28日
		7,880,000	令和7年 3月 27日

市は、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、もって地域社会福祉の増進を図るための経費として、令和6年度においては39,400,000円の補助金を交付している。

(2) 委託業務の状況（令和6年度）

部 課 名		委託金額（円）	主な委託業務
福祉部	福祉課	17,292,000	障がい者相談支援事業業務
		18,898,000	生活困窮者自立支援業務
		13,200,000	基幹相談支援センター事業業務
		1,270,500	障がい支援区分認定調査業務 (認定調査1件あたり5,500円)
	高齢介護課	5,550,000	介護支援ボランティア制度運営 事業業務
		12,192,000	生活支援コーディネーター業務
合 計		68,402,500	

令和6年度に市は、2課において6件の業務委託契約を締結し、合計68,402,500円の委託料を津島市社会福祉協議会に対して支出している。

(3) その他

津島市社会福祉協議会に対し、市は、津島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例に基づき、事務局長として職員1名を派遣している。

3 事業の実施状況（令和6年度）^①

- (1) 法人運営事業
 - ア 理事会 5回、監事会 1回、評議員会 5回開催
 - イ 職員の資質向上のための研修会への参加及び職員研修
- (2) 地域福祉推進事業
 - ア 相談事業 3事業 141人
 - イ 社会福祉教育事業 実施校 10校
- (3) ボランティアセンター活動事業
 - ア ボランティアセンター相談・登録・斡旋事業 登録団体 40団体 活動者数 1,486人
 - イ 介護支援ボランティア事業 登録者数 93人
- (4) 共同募金配分金事業
ふくししくん広場、ふれあい子どもお楽しみ会、わくわく体験ツアー 始め9事業
- (5) 法外援護事業
不慮の災害、疾病のため、不時の支出を要する生活困窮者への一時的な貸付件数 47件
- (6) 歳末たすけあい配分金事業
立春のつどい 参加者数 166人 始め2事業
- (7) 生活困窮者自立支援事業
自立相談支援事業 始め3事業 延べ相談件数 1,433件
- (8) 生活福祉資金貸付事業
低所得世帯等に対する資金貸付と相談支援事業 延べ相談件数 203件 貸付件数 14件
- (9) 暮らし資金貸付事業
生活の不安定な低所得世帯に対する資金貸付 利用者なし
- (10) 生活支援コーディネーター事業
 - ア 生活支援サービスの提供 延べ利用者数 650人 延べ利用件数 2,769件
 - イ つしま家事サポーターの養成 講座開催数 6回 養成者数 19人
 - ウ つしま健活くらぶの開催 ほか
- (11) 介護者派遣事業
公的な福祉サービスでは対応できない部分の援助 延べ利用者数 48人
- (12) 日常生活自立支援事業
判断能力の不十分な認知症高齢者等に対する福祉サービス利用援助等 支援回数 109回
- (13) 障がい者相談支援事業
計画相談、一般相談、基幹相談支援
- (14) 障害福祉サービス事業、移動支援事業
障がいのある利用者に対する総合的なサービス提供 延べ利用者数 374人
障がいのある利用者に対する移動支援 延べ利用者数 84人
- (15) 居宅介護支援事業
介護保険サービスの利用を希望する方への面談等 実利用者数 129人

^①（福）津島市社会福祉協議会. 令和6年度事業報告書, p. 8-32

4 収支状況（令和6年度）^②

（単位：円）

科目		決算額	うち市補助金	備考
収 入	会費収入	4,168,350		
	寄附金収入	326,610		
	経常経費補助金収入	51,615,250	39,400,000	市補助金収入、 県社協助成金収入等
	受託金収入	67,860,200		市受託金収入、 県社協受託金収入
	貸付事業収入	1,542,735		
	事業収入	104,200		
	介護保険事業収入	11,567,157		居宅介護支援介護料 収入等
	障害福祉サービス等事業収入	39,892,523		自立支援給付費収入 等
	受取利息配当金収入	42,029		
	その他収入	316,051		
	積立資産取崩収入	7,014,650		財政調整基金積立 資産取崩等
合 計	184,449,755	39,400,000		
支 出	人件費支出	122,410,382	29,955,586	職員給料、職員諸手 当、法定福利費等
	事業費支出	23,306,495	8,442,129	水道光熱費、賃借料、 業務委託費等
	事務費支出	6,843,326	1,002,285	広報費等
	貸付事業支出	1,565,037		
	共同募金配分金事業費	4,973,068		
	助成金支出	2,523,855		
	負担金支出	378,000		
	その他の支出	39,300		
	固定資産取得支出	496,518		
	基金積立資産支出	55,033,454		福祉基金積立資産 支出
	積立資産支出	8,304,570		財政調整基金積立 資産支出等
合 計	225,874,005	39,400,000		
収支差引額		△41,424,250	0	

^② (福) 津島市社会福祉協議会. 令和6年度法人単位資金収支計算書
(福) 津島市社会福祉協議会. 令和6年度市費補助事業等実績報告書

令和6年度の収支状況は、収入184,449,755円に対し、支出225,874,005円を計上したことにより、41,424,250円の損失となっている。

収入の主なものは、經常経費補助金収入の市補助金収入39,400,000円、受託金収入の市受託金収入67,132,000円、障害福祉サービス等事業収入の自立支援給付費収入38,467,737円である。

支出の主なものは、人件費支出の職員給料支出58,482,296円、職員諸手当支出36,040,689円、基金積立資産支出の福祉基金積立資産支出55,033,454円である。

なお、市補助金39,400,000円の充当先は、主に人件費となっている。

5 貸借対照表（令和7年3月31日現在）^③

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	比較増減
流動資産	40,469,957	84,125,043	△43,655,086
現金預金	24,924,816	68,631,610	△43,706,794
事業未収金	13,539,471	12,925,544	613,927
立替払	0	0	0
前払費用	1,872,320	0	1,872,320
1年以内回収予定長期貸付金	133,350	376,096	△242,746
仮払金	0	2,191,793	△2,191,793
固定資産	227,215,788	172,100,060	55,115,728
基本財産	1,000,000	1,000,000	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	226,215,788	171,100,060	55,115,728
建物	183,106	198,568	△15,462
車両運搬具	1,333,951	2,079,463	△745,512
器具及び備品	3,572,635	4,209,656	△637,021
ソフトウェア	187,977	252,426	△64,449
長期貸付金	362,000	65,352	296,648
退職給付引当資産	51,654,760	49,115,400	2,539,360
福祉基金積立資産	124,490,417	69,456,963	55,033,454
財政調整基金積立資産	44,374,932	45,666,222	△1,291,290
その他の固定資産	56,010	56,010	0
資産合計	267,685,745	256,225,103	11,460,642
流動負債	16,520,392	18,508,482	△1,988,090
事業未払金	15,043,562	16,208,934	△1,165,372
職員預り金	1,476,830	2,287,194	△810,364
仮受金	0	12,354	△12,354
固定負債	52,141,760	49,602,400	2,539,360
長期運営資金借入金	487,000	487,000	0
退職給付引当金	51,654,760	49,115,400	2,539,360
負債合計	68,662,152	68,110,882	551,270
純資産	199,023,593	188,114,221	10,909,372
基本金	1,000,000	1,000,000	0
基金	124,490,417	69,456,963	55,033,454
国庫補助金等特別積立金	396,003	506,003	△110,000
その他の積立金	44,374,932	45,666,222	△1,291,290
次期繰越活動増減差額	28,762,241	71,485,033	△42,722,792
純資産合計	199,023,593	188,114,221	10,909,372
負債及び純資産合計	267,685,745	256,225,103	11,460,642

^③（福）津島市社会福祉協議会. 令和6年度法人単位貸借対照表

(1) 資産

令和6年度末の資産総額は267,685,745円で、前年度に比べ11,460,642円(4.5%)増加している。

ア 流動資産

総額は40,469,957円で、前年度に比べ43,655,086円(51.9%)減少している。これは主に、現金預金が43,706,794円(63.7%)減少したことによるものである。

イ 固定資産

総額は227,215,788円で、前年度に比べ55,115,728円(32.0%)増加している。これは主に、その他の固定資産の福祉基金積立資産が55,033,454円(79.2%)増加したことによる。

(2) 負債

負債総額は68,662,152円で、前年度に比べ551,270円(0.8%)増加している。

ア 流動負債

総額は16,520,392円で、前年度に比べ1,988,090円(10.7%)減少している。これは主に、事業未払金が1,165,372円(7.2%)減少し、職員預り金が810,364円(35.4%)減少したことによるものである。

イ 固定負債

総額は、52,141,760円で、前年度に比べ2,539,360円(5.1%)増加している。これは、退職給付引当金2,539,360円(5.2%)が増加したことによるものである。

(3) 純資産

総額は199,023,593円で、前年度に比べ10,909,372円(5.8%)増加している。これは主に、基金が55,033,454円(79.2%)増加したことによるものである。

6 留意事項

(1) 財政援助団体に関する事項

- ア 退職給付制度について、決算書の注記に記載されている「法人で採用する退職給付制度」には「一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会が実施する退職共済制度。」と記載されているが、市退職条例の例により算定とする法人の給与等支給規則との整合性がとれていないので、適切な見直しをされたい。
- イ 社会福祉協議会の基金積立資産について、近年の積立により増加しているが、社会福祉協議会は、地域福祉の活動拠点となるので、資金を有効に活用し、これからも社会福祉事業や地域福祉に貢献されたい。
- ウ 預金管理について、多額の預金があるにもかかわらず、入出金のチェックが少ないのは、不正防止の観点から問題があるので、責任者が毎月入出金状況を確認するなど内部牽制が効くよう把握されたい。

(2) 所管課に関する事項

- ア 津島市社会福祉協議会補助金の支出について、補助事業を実施する際の安定的な財源確保として、概算払による前払いをしているが、津島市社会福祉協議会の積立資産を含めた資金残高は、年間必要な運転資金を超えているので、その必要性及び妥当性を検討されたい。
- イ 津島市社会福祉協議会補助金交付要綱について、退職金にかかる経費の何を補助対象としているのかわかりにくいので、交付額の適正性の確保のためにも、補助対象経費を精査し、要綱において、補助対象経費を明確にされたい。

天王川公園

1 施設の概要

名 称 天王川公園
所 在 地 津島市宮川町1丁目地内他
設 置 日 大正9年
敷地面積 12.0ha

2 指定管理者

天王川パークマネジメント（共同企業体）
代表企業
大和リース株式会社
大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号
構成企業
岩間造園株式会社
名古屋市瑞穂区中山町6丁目3番地の2
株式会社TONZAKOデザイン
名古屋市中区丸の内2丁目13番32号
スターバックスコーヒージャパン株式会社
東京都品川区上大崎2丁目25番2号

3 指定管理期間

令和5年4月1日から令和14年3月31日まで

※平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度（P-PFI）」業務と指定管理者業務を一体的かつ効果的・効率的に行うため、公募対象公園施設の設置管理許可期間を考慮し、指定管理期間が9年となっている。

4 指定管理料（令和6年度）

60,500,000円

5 業務内容

天王川公園は、住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、次に掲げる指定管理業務を実施している。

- (1) 行為を許可すること。
- (2) 行為の許可を受けた事項の変更を許可すること。
- (3) 行為の許可に条件を付けること。
- (4) 臨時駐車場の利用を許可すること。
- (5) 臨時駐車場の利用の許可に条件を付けること。
- (6) 臨時駐車場の利用できる日及び利用時間を定めること。
- (7) 行為許可及び臨時駐車場の利用料金を徴収すること。
- (8) その他天王川公園を維持管理し、及び運営すること（藤まつりの運営含む）。

6 施設利用状況（令和6年度）^④

行為許可状況

月	内容
4月	ダンスステージ
5月	音楽ステージ
6月	パークヨガ、音楽ステージ
7月	パークヨガ
8月	パークヨガ、パークマラソン
9月	パークヨガ、パークマラソン、写真撮影会
10月	天王川ふれあいライブ、あみもの教室、歩くといい！MAP、Park マラソン
11月	ポールウォーキング、パークヨガ、マラソンつしま幼稚園、公園ウォーキング、神のマラソンクリニック、森の幼稚園、あおぞらあつまろ一会、パークヨガ、Park マラソン
12月	天王川マラソン
1月	出初式、名鉄撮影
2月	
3月	

※報告書に記載のあったもののうち「(行為許可)」の記載があるものを掲載

7 事業実施状況（令和6年度）

自主事業

- ・Green Festa
- ・天王祭 観光栈敷販売、露店出店
- ・天王川ランニングスクール
- ・天王川Park マラソン

^④ 天王川パークマネジメント. 令和6年度指定管理者事業報告書, 指定管理業務 R6 通期報告書

8 収支状況（令和6年度）^⑤ ※監査資料として提出のあった収支実績を掲載

収支報告書（指定管理業務）

（単位：千円）

項目		収支計画	収支実績
収 入	指定管理料収入	60,500	60,500
	臨時駐車場収入	35,000	29,835
	藤まつり収入	3,300	3,061
	公園使用料（行為許可）収入	2,000	119
	電気・水道（スタバ）	0	359
	収入合計	100,800	93,874
支 出	人件費	12,785	9,382
	光熱水費	4,011	3,303
	臨時駐車場管理運営費	10,500	14,947
	藤まつり管理運営費	20,000	5,299
	駐車場ゲート運営費	0	1,923
	駐車場ゲート償却費用	0	5,030
	施設管理業務費	48,504	43,069
	収益還元	5,000	330
	販管費	0	17,478
	支出合計	100,800	100,761
収支差額		0	△6,887

収支報告書（自主事業）

（単位：千円）

項目		収支計画	収支実績
収 入	天王祭収入	9,350	7,482
	通年のにぎわい創出事業収入	4,400	48
	地域の活性化事業収入	550	79
	収入合計	14,300	7,609
支 出	天王祭運営費	9,350	7,125
	通年のにぎわい創出事業運営費	4,400	13
	地域の活性化事業運営費	550	1,275
	販管費	0	945
	支出合計	14,300	9,358
収支差額		0	△1,749

^⑤ 天王川パークマネジメント. 令和6年度指定管理者事業報告書, 各公園施設に係る投資計画及び収支実績

9 留意事項

(1) 指定管理者に関する事項

ア 指定管理業務の再委託について、包括協定書では、あらかじめ市の承認を受けなければならないとされているが、業務の一部を市の承認がないまま再委託で行っているため、再委託承認の申請を行い、市の承認を得るようにされたい。

イ 市へ提出する事業報告書の収支一覧について、一部計上誤りが見受けられる。
また、定期報告書（月次）では、施設の利用状況の一部記載漏れ、料金収入実績と収支一覧との不整合性等もあるため、根拠資料を付けるなど、わかりやすく適正な報告をされたい。

ウ 委託業務と自主事業の業務内容が明確になるよう市と協議し、自主事業の実施にあたっては、市の承認を受けた上で実施されたい。

エ 指定管理者の代表企業においては、提出された公募設置等計画では、指定管理業務全体のマネジメントを行うとされているが、事業報告書にある収支一覧の誤りのみでなく、各種報告書の遅れや構成企業との意思疎通が図られていないといった課題がある。

施設管理を担う構成企業と連携がとれていないことは、今後の施設管理に支障を及ぼすことが懸念されるため、代表企業においては、構成企業や市としっかりと連携を行い、適切な指定管理業務を行えるよう業務全体のマネジメントを行われたい。

(2) 施設所管課（都市計画課）に関する事項

ア 指定管理業務の一部再委託について、包括協定書では、あらかじめ市の承認を受けなければならないとされているが、指定管理者からは再委託の申請がされておらず、市も承認をしていないので、指定管理者に再委託承認の申請をさせるようされたい。

イ 指定管理者から提出された事業報告書及び定期報告書（月次）において、内容の齟齬があり、市はその内容の検証も十分ではないまま受領している。特に事業報告書に記載のある収支一覧の収入については、市が受領する収益還元納付金にも影響が及ぶため、適正な報告を求めようされたい。

ウ 指定管理業務と自主事業との区分について、指定管理の業務内容が不明瞭であるため、本来自主事業として計上すべきものを含めて指定管理業務として報告されているので、業務内容を明確にし、適切な報告を求められたい。